

上級救命講習会

とき・ところ	6月7日(日)／午前8時45分～午後5時	対象	心肺蘇生法（人工呼吸、心臓マッサージ、AEDの使用法）、止血法、傷病者管理法、外傷の手当要領、搬送法等
申・問	5月7日(木)から消防本部急課（☎2929-9123／土・日曜日、祝休日を除く午前9時～午後5時）へ電話	中学生以上の方	市内在住、在勤、在学で

第5回 あしたかタウンミーティング～ふれあいトーク～

市長が市内の各地区を訪れ、市民の皆さんと語り合います。

今回のテーマは「所沢の地産地消」。消費者・生産者との意見交換も予定していますので、ぜひご参加ください。

とき・ところ 5月23日(土)／午前10時～11時30分・小手指公民館
テーマ 所沢の地産地消について
対象 市内在住の生産者およびテーマに関心のある市内在住・在学・在勤の方
定員 申し込み先着50人
申・問 5月1日(金)から市民相談課（☎2998-9092）へ電話

危険物取扱者（甲種・乙種第4類）試験準備講習会

とき	6月11日(木)・12日(金)	申・問	5月7日(木)から消防本部急課（☎2929-9123／土・日曜日、祝休日を除く午前9時～午後5時）へ電話
受講料	11,500円（テキスト代含む）	対象	市内在住、在勤、在学で
申込期間	5月1日(金)～29日(金)	定員	申し込み先着45人

甲種

とき 6月11日(木)・12日(金)
ところ 川越西文化会館
定員 申し込み先着108人
受講料 11,500円（テキスト代含む）

乙種第4類

とき ①6月6日(土)・7日(日)②6月13日(土)・14日(日)③6月20日(土)・21日(日)
ところ ①埼玉県労働会館②春日部市商工振興センター③深谷市産業会館
申込期間 ①5月13日(水)～28日(木)②5月18日(月)～6月5日(金)③5月27日(火)～6月12日(金)

乙種防火管理講習

とき 6月11日(木)～29日(金)
ところ 川越西文化会館
定員 申し込み先着108人
受講料 11,500円（テキスト代含む）

受付期間

とき 6月1日(金)～5月29日(金)
ところ 川越西文化会館
定員 申し込み先着108人
受講料 11,500円（テキスト代含む）

消防管理講習

とき 6月11日(木)～29日(金)
ところ 川越西文化会館
定員 申し込み先着108人
受講料 11,500円（テキスト代含む）

甲種防火管理（新規）講習

とき 6月24日(水)～25日(木)
ところ 消防本部
定員 申し込み先着100人
受付期間 ▶市内在住・在勤の方
とき 6月14日(日)／午前9時～午後5時
ところ 消防本部
定員 申し込み先着100人
受付期間 ▶市内在住・在勤の方

乙種防火管理講習

とき 6月11日(木)～29日(金)
ところ 川越西文化会館
定員 申し込み先着100人
受付期間 ▶市内在住・在勤の方

甲種防火管理（新規）講習

とき 6月24日(水)～25日(木)
ところ 消防本部
定員 申し込み先着100人
受付期間 ▶市内在住・在勤の方

特設行政相談

とき 5月1日(金)～5月29日(金)
ところ 市役所1階市民相談課
定員 申し込み先着50人
申・問 5月1日(金)から市民相談課（☎2998-9092）へ電話

行政相談のお知らせ

国などの行政機関に対する苦情や要望について相談をお受けします。

特設行政相談

とき 5月22日(金)／午前10時～11時30分、午後1時～3時30分
ところ 市役所1階市民ホール

一般労働相談

とき 5月13日(水)／午後4時～8時（最終相談：午後7時）
ところ 市役所2階201会議室

5月の労働相談

とき 5月13日(水)／午後4時～8時（最終相談：午後7時）
ところ 市役所2階201会議室

第4回埼玉B級ご当地グルメ王決定戦

とき 5月3日(祝)・4日(祝)／午前11時～午後3時30分
ところ 大宮ソニックスシティ

上級救命講習会

とき・ところ	6月7日(日)／午前8時45分～午後5時	対象	心肺蘇生法（人工呼吸、心臓マッサージ、AEDの使用法）、止血法、傷病者管理法、外傷の手当要領、搬送法等
申・問	5月7日(木)から消防本部急課（☎2929-9123／土・日曜日、祝休日を除く午前9時～午後5時）へ電話	中学生以上の方	市内在住、在勤、在学で

狭山丘陵いきものふれあいの里センターのイベント

内容	とき	対象・定員	参加費
① 里山体験講座『お茶摘みとお茶作りに挑戦！』	5月16日(土)／午前10時～午後2時30分	小学生～大人（小学生は保護者と参加）・20人（抽選）	300円
② 15周年特別企画『プロが教えるお茶摘みと製茶』	6月4日(木)／午前9時30分～午後3時	大人・30人（抽選）	800円
③ ひよこ探検隊『はらっぱで遊ぼう！』	5月24日(日)／午前10時～午後1時30分	4歳～6歳の未就学児とその親15人（抽選）	100円
④ ゴールデンウィーク期間特別ガイドウォーク	5月2日(土)～6日(木)、9日(土)／午前11時、午後1時30分	明記し、同センター員の住所・氏名・年齢・電話番号を記入して、同センターへ	◎直接お越しください。9日(土)は午後のみ実施します。

申・問 ①は5月8日(金)②は5月25日(月)③は5月14日(木)（いずれも必着）で往復はがきに行事名と、参加希望者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、同センターへ

申・問 市役所1階市民相談課（☎2998-9092）へ電話

人権相談のお知らせ

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、いじめや差別などについて相談をお受けします。

定例相談

とき 毎週金曜日／午後1時～3時30分（受付）
ところ 市役所1階市民相談課
申・問 このほか総務省関東管区行政評議局でも相談に応じています。
問 市民相談課（☎2998-9090）

市民カメラマン（写真部門&映像部門）を募集します

募集人数 写真部門・映像部門…いずれも若干名
内 容 ▶写真部門…広報ところざわなどに掲載する写真撮影▶映像部門…市ホームページなどで動画配信するイベント等をホームビデオで撮影等
◎6月から1年間、月1～2回程度の活動です。
応募資格 (市内在住で次のすべてに該当する方)
▶18歳（5月1日現在）以上の健康な方▶原則として、ご自身でお持ちのデジタルカメラを使用して撮影し、データの提出が可能な方▶土・日曜日、祝休日に撮影が可能な方
謝 礼 3,000円（1回）
申・問 志望動機を記入した履歴書（写真貼付）と、写真部門ご希望の方は本人が撮影した作例写真3点（2Lサイズでテーマは自由／撮影データを記入）に写真のコメントを添えて、お持ちのカメラ・レンズ・ビデオカメラ等の機種名を記入したものを持参のうえ、5月21日(木)までに市役所3階広報課（☎2998-9024）へ本人が直接
◎詳細は、お問い合わせください。なお、提出された応募書類等は返却しません。